



稚内港船舶津波対策協議会

3月21日(金) 稚内市水産ビル5階において、稚内港船舶津波対策協議会総会が開催されました。同総会では平成19年度活動報告、会則の見直し および稚内地方気象台による地震・津波についての講演などが行われました。参加人数 稚内港湾関係機関 企業等 22団体 33名



緊急入域船 燃料欠乏で出域できず



3月23日、オホーツク海から宗谷海峡を抜け韓国へ向かっていたカンボジア国籍貨物船が荒天避難のため宗谷湾内に緊急入域していましたが、天候が回復した25日になっても出域しないことから、巡視船しらかみにより立入検査を実施しました。調査の結果、残燃料油が僅かで領海外への出域ができなくなっていることが判明、急ぎよ稚内港に入港し給油を受け同日無事に目的地へ出港しました。

海上保安学校学生採用試験のご案内

海上保安学校学生採用試験(特別)
 (船舶運航システム課程のみ)

【受付期間】4月1日(火)~4月8日(火)

【第1次試験】5月18日(日)

【試験地】旭川、札幌、函館など

現在、受験申込受付中です。受験案内は海上保安部で配布しています。受験資格は、昭和59年4月2日以降生まれで、高校卒または同等の資格がある者です。興味のある方は0162-22-0118 稚内海上保安部管理課までご連絡下さい。

海上保安学校 船舶運航システム課程 各コースの紹介

航海
コース



機関
コース



主計
コース



概要

巡視船等の運航を担当する海上保安官を育てます。船舶運航に必要な知識を中心に学びます。

巡視船等の機関運転・整備を担当する海上保安官を育てます。船舶の機関、電気機器に関する知識を中心に学びます。

巡視船等において経理や調理を担当する海上保安官を育てます。調理技術、総務、経理補給、船舶衛生等を中心に学びます。

カリキュラム

航海、運用、海事法、海象・気象

機関、電気機器、海事法

主計(総務・経理補給・船舶衛生)調理

(共通) 基礎教養(法学概要、国際法、海上保安業務概要等) 英語() 情報処理() 小型船舶操縦、体育・基本動作、乗船実習、統合実習、刑法、刑事訴訟法、海上警察、海上環境、航行安全、救難防災、主計、訓練、英語()、通信運用、武道

取得資格

五級海技士(航海)筆記
 四級海技士(航海)筆記

内燃機関五級海技士(機関)筆記
 内燃機関四級海技士(機関)筆記

船舶料理士
 衛生管理者(船員法による)

(共通) 第一級海上特殊無線技士、第二級陸上特殊無線技士、小型船舶操縦免許

・卒業により取得、 ・在学中の受験により取得、 ・卒業後一定の条件を満たして取得